

岡山中央病院放射線がん治療センター 患者送迎実施要項

(趣旨)

第1条 この要項は、地域医療機関間での医療連携を促進することで地域住民の健康増進に資するため、社会医療法人 鴻仁会 岡山中央病院 放射線がん治療センター(以下「がんセンター」という)において診療を受ける者の送迎を実施することについて、必要な事項を定めるものとする

(利用対象者・実施地域等)

第2条 送迎サービスは岡山市内の病医院間の往復運行を対象とし、患者自宅を含むその他地点への送迎は行わないものとする

また対象患者は以下の要件を満たすものとする

- ・岡山中央病院 放射線がん治療センターへ受診する岡山市内医療機関入院患者
- ・岡山中央病院 放射線がん治療センターへ受診する岡山市内医療機関外来患者

(要件付利用対象者)

第3条 送迎中の患者観察が必要な場合は事前相談の上、紹介医療機関の付添を要する

- ・認知症、精神疾患により患者一人の乗車では安全が保証出来ない患者
- ・意識状態の悪い患者
- ・急変が予測される患者
- ・その他主治医が付添必要と判断した患者

(利用手続)

第4条 送迎サービスを利用しようとする者は、あらかじめ患者送迎申込書により該当施設に申請しなければならない

搬送ルール

・送迎予約について

- ① 診療予約時に送迎の有無を送迎申込書にて岡山中央病院地域連携室へ依頼する
岡山中央病院 地域連携室 FAX 番号 (086 - 252 - 3929)
- ② がんセンターは送迎可否を判断し、受け渡し場所、方法を決定する
- ③ 送迎可否について、がんセンターより FAX にて送迎申込書を返信する
- ④ 初回外来以降は外来終了時に患者本人と連絡用紙を以って予約を取得し、紹介元医療機関、車両運転手と情報共有を行う。

・患者の受け渡しについて

- ① 予約当日は指定の時間・場所にて車両運転手が担当者へ声を掛け、紹介機関担当者は患者を受け渡す（付添がある場合には付添者も同乗する）
- ② 車両運転手は搬送患者に付き添い、がんセンター1階受付へ声を掛ける
- ③ 治療終了後、患者を岡山中央病院から指定地点へ送迎し、紹介医療機関担当者へ引き渡す

・予約の変更について

前日 15 時まで、送迎の変更内容を岡山中央病院地域連携室へ連絡する。

(実施日時)

第5条 送迎サービスの実施可能日時は、次のとおりとする

平日（月曜日～金曜日）土日祝を除く

午前 9:00～12:00

午後 14:00～17:00

(利用料)

第6条 送迎サービスの利用料は、無料とする

(免責事項)

第7条 送迎中の患者急変等、患者に想定範囲外の事象で送迎が困難と判断した場合は、速やかに紹介元医療機関へ搬送し担当者へ引き渡すものとする

附 則

この要項は、平成25年4月1日から施行する